

南海トラフ地震に関する情報(臨時)が発表された場合・大地震発生時の対応

※ 本年度より東海地震に関する情報の発表は行われなくなりました。

- 本校では、震度5弱以上を大地震と見なします。
- 職員引率による集団下校を原則とし、保護者の引き取りは行いません。

ア 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか調査を開始した場合

- a 学校は続報に注意し、通常どおりの教育活動を続ける。
- b 校外学習等を実施している場合は、状況に応じて活動の継続を判断する。

イ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が、平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

すべての活動を中止し、通学団担当職員が引率し、集団下校します。

ウ 大地震(震度5弱以上)発生時の対応

【生徒在校時】

震度及び津波	対 応
震度5弱以上及び <u>津波警報なし</u>	授業を中断し、机等の下に避難し、次に運動場に避難します。 校舎・通学路等の安全確認後、集団下校します。
震度5弱以上及び <u>津波警報あり</u>	授業を中断し、机等の下に避難後、次に校舎3F・屋上、高台などに避難します。校舎・通学路の安全を確認し、警報解除後に集団下校します。

◎事前に実施する「防災(災害)対策に関する調査」で、保護者が帰宅困難で本校に待機させたいと回答した生徒は学校に残し、体育館にて保護者へ引き渡しを行います。

【登校前・下校後】

○次のとおりとし、その後の動きについては学校から生徒・保護者に連絡します。

	震 度	対 応
登校前	震度5弱～5強	自宅待機
	震度6以上	当日は休校
下校後	震度5弱～5強	翌日は自宅待機
	震度6以上	翌日は休校

◎配信メール、電話、正門への掲示、HPなどで状況を発信します。

★ 津波警報発令の場合は、いかなる場合も休校とします。

【登校中】

○次のとおりとし、その後の動きについては学校から生徒・保護者に連絡します。

震 度	対 応(自主対応)
震度5弱以上	① 家からもっとも近い指定避難所(自宅、中学校も含む)へ各自の判断で避難をします。 ② 避難後、あらかじめ家族と決めておいた待ち合わせ場所に行きます。 ③ 登校した生徒については、学校で保護します。

◎ 教職員は直ちに通学路の点検をし、安全が確認されれば原則として生徒を帰宅させます。

◎ HPや配信メール、電話、正門への掲示などで状況を発信します。

【参考】

《 指定避難所一覧 》

◇ 第一指定避難所	吉田方校区市民館，吉田方地区市民館
◇ 第二指定避難所	吉田方中学校，吉田方小学校
◇ 一時避難所	中央公園(問屋町)，富久縞公園(問屋町)
◇ 授受受入基地	豊橋市総合体育会館
◇ 応急救護所	吉田方小学校
◇ 津波避難ビル (公共)	吉田方校区市民館，吉田方中学校，吉田方小学校， 市民病院，三ツ相ポンプ場